政務活動費執行状況報告

政務活動費は、

十日町市議会議員の調査研究に必要な経費の一部として、申請のあった会派に対し市から交付されます。 会派に所属する議員1人につき年額15万円を、人数分一括で交付し、残金が生じた場合は市へ返還されます。

平成26年度(平成26年4月~平成27年3月交付分を掲載)

(単位:円)

会 派		政策クラブ 自由の風	日本共産党 十日町市議団	不羈の会	三矢会	市民クラブ 凜	合 計
項		12人	3人	3人	3人	3人	
当初交付金額		1,800,000	450,000	450,000	450,000	450,000	3,600,000
支	研究研修費	120,520	217,829	0	0	0	338,349
	調査旅費	1,679,480	0	450,000	432,029	0	2,561,509
	資 料 費	0	56,650	0	0	0	56,650
出	事 務 費	0	22,481	0	17,971	0	40,452
	その他経費	0	0	0	0	0	0
	合 計	1,800,000	296,960	450,000	450,000	0	2,996,960
残額(返還額)		0	153,040	0	0	450,000	603,040

[※]平成26年度政務活動費の交付申請がなかった議員(2人)には、政務活動費が交付されませんでした。

【政務活動費使途基準】

項 目	内容
研究研修費	会派が研究会及び研修会を開催するために必要な経費または会派に所属する議員が他の団体の開催する研究会及び研修会に参加するために要する経費(会場費、講師謝金、出席者負担金、会費、茶菓代、交通費、旅費、宿泊費、器具借上料等)
調査旅費	会派の行う調査研究活動のために必要な先進地調査または現地調査に要する経費(交通費、旅費、宿泊費等)
資 料 費	会派の行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入及び印刷に要する経費(参考図書、新聞・雑誌、定期刊行物等の購入及び調査研究資料の印刷等)
事務費	会派の行う調査研究活動のために必要な消耗品の購入、通信等に要する経費(事務用消耗品購入、郵便料等)
その他経費	上記以外の経費で会派の行う調査研究活動に必要な経費